

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
オーダーリングシステム再リース契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月1日	三菱UFJリース株式会社 東京都千代田区神田小川町1-5-1	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安 価な再リースとしたことにより、履行可能な業者 が現行業者に限られるため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	13,200,000	-			-						
PCR検査装置(リアルタイム濁度測定装置)の 調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月1日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	3,136,100	-			-						
医事課の什器(システムデスク・書庫)の調 達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月20日	株式会社 ムトーセーフ 浦和支店 埼玉県さいたま市浦和区常盤9-22-14	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,485,000	-			-						
ボイラー第一種圧力容器定期検査準備工 事	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年7月31日	株式会社 呉ボイラーサービス 埼玉県さいたま市桜区大久保領家478-2	予定価格が250万円を超えない工 事のため、JCHO会計規程第52条 第5項に該当	-	1,320,000	-			-						
心電計の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月20日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,496,000	-			-						
内視鏡洗浄器用フィルターセット売買契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月31日	オリンパスメディカルサイエンス販売株式 会社 東京都新宿区西新宿3-20-2	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,386,000	-			-						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年8月31日	日本電気 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目 10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであ り、他の業者に保守・修理を行わせると安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	35,494,800	-			-						
バイブレーション心臓血管装置修理 (側面エックス線管交換)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年9月16日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	14,740,000	-			-						
耳鼻科聴力検査室の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年9月28日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	JCHO会計規程第52条第5項に該 当	-	1,526,184	-			-						
患者食器用食器の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年11月17日	株式会社 トータルサポート 埼玉県熊谷市万平町1-12五徳ビル101	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,075,800	-			-						
UpToDateサイトライセンス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年11月19日	株式会社 ウォルターズ・クルワー・ヘルス・ジャパン 東京都港区三田1-3-31 フォーキャスト三田ビル5F	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,498,150	-			-						
法律顧問契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年11月30日	仁邦法律事務所 東京都港区麻布台1-11-9 BPRプレイス神谷3階B	高度な知識・経験など、いわば知的財産 の観点からの選考が必要であり、競争契 約には馴染まない為、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	1,584,000	-			-						
コプレーションシステム(高周波熱凝固装 置)の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年12月4日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,599,950	-			-						
アサギク式汚物除去機の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年12月28日	日本アサヒ機工 株式会社 東京都港区浜松町2-2-14	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,562,000	-			-						
炉筒煙管式ボイラ修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和2年12月28日	株式会社 呉ボイラーサービス 埼玉県さいたま市桜区大久保領家478-2	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	2,176,460	-			-						
膀胱腎盂ビデオスコープ調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年1月22日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,155,000	-			-						
吸収式冷凍機の修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年1月27日	株式会社 ライズテクノサービス 大阪府貝塚市橋本42番地5	当該機器を保守できる唯一の業者 である為、JCHO会計規程第52条 第4項に該当	-	9,900,000	-			-						
輸液ポンプ及びシリンジポンプの調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年2月8日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,164,900	-			-						

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
ストレッチャースケール(2台)の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年2月12日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,209,428	-			-						
デジタルX線TVシステムの修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年2月22日	エム・シー・ヘルスケア 株式会社 東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー12階	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	2,640,770	-			-						
関節鏡LED光源装置の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年2月22日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,285,200	-			-						
病院情報システムサポートサービス契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月31日	日本電気 株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目 10-17	パッケージソフトウェア等、製造者による固有の 仕組み(著作権)が備わっているシステムであ り、他の業者に保守・修理を行わせると安定的 な稼働が担保されないため、JCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	34,118,700	-			-						
一般撮影装置X線管球修理	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月1日	キヤノンメディカルシステムズ 株式会社 埼玉県さいたま市北区土呂町1-45-10	緊急随契約の要件である「突発的な事由に よる業務に緊急に対応する必要がある場 合」発生の為。JCHO会計規程第52条第4 項に該当	-	1,784,200	-			-						
在宅腹膜灌流療法の機器賃貸借契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月22日	バクスター 株式会社 東京都中央区晴海1-8-10	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種の 継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	4,833,510	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(BiPAP等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月16日	株式会社フィリップス・ジャパン 東京都港区港南2-13-37 フィリップスビ ル	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種の 継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	1,518,550	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(インスリンポン等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月26日	株式会社ウイン・インターナショナル 埼玉県さいたま市北区東大成町1-497 MJ赤柴ビル3階	安全性確保のため、患者における操作習 熟性の観点から従来使用している機種の 継続使用が必要のためJCHO会計規程第 52条第4項に該当	-	9,900,000	-			-						単価契約
2021年度保存血液製剤購入単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月30日	日本赤十字社 関東甲信越ブロック 血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	閣議決定(S39.8.21)により契約の相 手方が特定されているため	-	38,047,319	-			-						単価契約
2021年度放射線性医薬品単価契約	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年3月30日	公益社団法人 日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	法令等により契約の相手方が特定されてい るため(放射線障害防止法第4条・4条の2による届 出(販売)・許可(廃棄))。よって、CHO会計規程 第52条第4項に該当	-	27,492,000	-			-						単価契約
在宅医療機器賃貸借契約(人工呼吸・ CPAP等)	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年4月1日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-1	安全性確保のため、患者における操作習熟性 の観点から従来使用している機種の継続使用 が必要のためJCHO会計規程第52条第4項に該 当	-	35,195,160	-			-						単価契約
セントラルモニタの調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年5月14日	株式会社 栗原医療器械店 さいたま支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮6-3-3	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,122,000	-			-						
手持眼圧計の調達	埼玉メディカルセンター 院長 吉田 武史 埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3	令和3年5月31日	南旺光学(株) 東京都千代田区平河町2-11-1	予定価格が160万円を超えないた め、JCHO会計規程第52条第5項に 該当	-	1,144,000	-			-						